

平成23年8月31日(水) 13:30～16:30

## 第1回 平成23年7月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

### 出席自治体からの質問・意見

#### 只見町

- 今回の水害、豪雨災害に伴って、復興のための基本方針を策定中。その中で、大雨とダムとの連携について、分析説明すると共に、ダムと共存できる防災体制の検証や情報共有のあり方について、関係機関・市町村と考えて行きたいと思っている。今後一緒に検討する機会を考えてもらいたい。
- 河川管理について、阿賀川は国の事務所があるが、只見川は発電事業者が管理しているので、国や県は洪水対策という観点ではあまりなされていない感じを受けた。どちらが主体になるかは分からないが、関わりを深めていきたい。
- ダムが戦争によって決壊した場合など、最悪の事態を想定したハザードマップについて、作成をしていかなければならないのではないかと示してもらえれば決壊した場合にどこまで水が来て、どこに避難すればよいのかを把握できるので、検討してもらいたい。
- 観測・監視・予測の体制について、減災という観点から、国・県・自治体が一体となってより強力な体制にしていくべきでは。

#### 西会津町

- 豪雨による被害というのは分かるが、ダム同士での連携は実際どうであったのか。問題は無かったのか。
- 西会津町においては、上野尻発電所上流下流地域での住宅の床上浸水、農地や道路の冠水が発生しているが、例えば農作物の補償等は今後どうなるのか。

#### 会津坂下町

- 担当者は利水ダムに貯水能力が無いことは理解出来るが、一般住民の方々は、利水ダムについて普段から説明をしていないので、なかなか理解していただけていない。だから今回の災害はダムによるものだと言われてしまう。普段から観測体制の強化、連携した情報の共有を行わなければならない。

#### 柳津町

- 只見川には警戒水位等が設定されていないが、河川管理者として今後どう管理していくのか。
- 河川の断面や地形によって、水位は変わってくるので、貯水池の上流及びダムの下流に、必ず水位計を設置してもらいたい。
- 昭和 44 年の水害後、県の事業でかさ上げが行われたが、今回の洪水はそれを上回り、床上浸水が発生した。もっと早い段階から、ダム水位を下げておくことは出来ないのか。ダムの操作規程等で検討してもらいたい。

#### 三島町

- 宮下ダムの操作状況について資料があれば頂きたい。
- 昭和 44 年の洪水の時と比較できる資料があれば頂きたい。
- 宮下ダムの水位が低いため、農業用水・消雪用水の取水が出来ない状況。いつ頃水位が戻るのか見込みが出たら教えて欲しい。

#### 金山町

- 電源開発や東北電力からは、既に説明を受けているところではある。ただ、データを出したからそれで良いということになるのか。
- 今回被害が特に大きかったのは只見町と金山町である。被災者は悲惨な状況にあるが、その状況に対する認識は。
- 災害が起きたことは事実であって、まずは復旧を進め、安全安心に向かって対応していくのではないか。
- 私が説明を聞いて恐ろしいと思ったのは、電気事業者が設置しているダムは、治水能力は目的としておらず、あくまでも発電目的であると堂々と文章に載せたり、会議でお話しされたり、これでいいのか。一般人としてはこれは絶対に認められない。治水能力の無いダムはこれから発電していただくことは絶対私としては許すことは出来ないし、只見川水系の市町村の皆さんとも連携して、このことについては絶対、今後発電を認めることは出来ない。完全な治水能力を持たせて初めて発電を認めるというか、そのような方向で進めざるを得ない。これは被災した住民、被災しなくても同じような状況に今後

想定される流域住民の異口同音の言葉である。

- 人に対しての対応をもっとお願いしたい。
- 緊急の対応については、県・国には感謝している。今後対応をお願いしたい。

#### 昭和村

- 雪深い地域であるので、インフラの整備が重要。ダムの操作規程と地域の防災計画との整合性を今後取るべきでは。

#### 喜多方市

- 被災した護岸等の復旧について。

## 国・福島県からの回答

- 只見川の治水、ダムと共存した地域作りのあり方、被災した箇所の復旧について

国：只見川は一級河川で本来国の管理であるが、指定区間として福島県が河川管理。只見川の発電事業に係る件は国が管理をしている。それ以外の部分を福島県が管理している。

福島県（以降県）：復旧関係については、これから被害が出た箇所の実査を行い、箇所を確定して復旧に向けて対応していく。災害査定は 10 月上旬を目途に遅くとも年内までに作業をし、査定を受けた箇所から逐次施工にむけて対応。

河川管理者として、会津若松建設事務所・喜多方建設事務所においては、被災箇所の応急復旧も順次対応中である。

国道 252・289 号線などの通行確保についても、県道路管理課で検討中であり、冬場前までに暫定的な通行を確保したい。

- 関係機関との連携について

県：放流関係の通知について、電話での簡素な報告ではなく、毎正時流入・放流量が分かるような情報提供をするよう電力事業者には是正を求める。

東北電力（以降東北）：通知内容については、当方の体制の問題もあり、現在は全ての機関に詳細な報告は出来ていない。対応は今後検討する。

- ダムのハザードマップ整理について

国：技術的な問題もあるだろうが、ご意見があったということは記録に残しておく。

- 河川法 49 条に基づくダムの操作記録の提出に対する対応

国：操作が水利使用規則、ダム操作规程に基づいて適切になされていたかどうかは、順次関係自治体に説明させていただく。

○利水ダムについて、住民への説明、理解を深めるための対応

電源開発（以降電発）：普段から説明等を行っていないこともあり、ご理解いただけていないところはある。今後ご理解いただけるよう努力していきたい。

東北：こういった形で、頻度で行っていくべきか、相談させていただきながらやっていきたい。

○昭和44年の洪水と今回の洪水の比較について

東北：資料を作成し、説明に伺う。

○ダム操作の検証について

国：責任の所在という観点で金山町長からお話があったが、今回の洪水の規模について、再現計算を電力事業者で検討しているはずである。

東北：今回の事象を把握し、再現できるような検証をしていく。その上で、我々の設備がどうあるべきかを河川管理者と相談しながら対応していく。現在現場では洪水痕跡調査を進めており、実際の状況を把握した上で今後のあり方を考えて行きたい。

金山町：検証するということは、はたしてこのダム操作で良かったのか、ダム操作だけでなく予想される10日後、一週間後、北陸では雨が降っていたのだから、新潟福島県にも来るのではないかと予想できたら、もしかしたら田子倉奥只見を空にしておけばこんなことは無かったはずだ。それはそれとして、起きたことは仕方ない。これからどう対応してもらえるか。